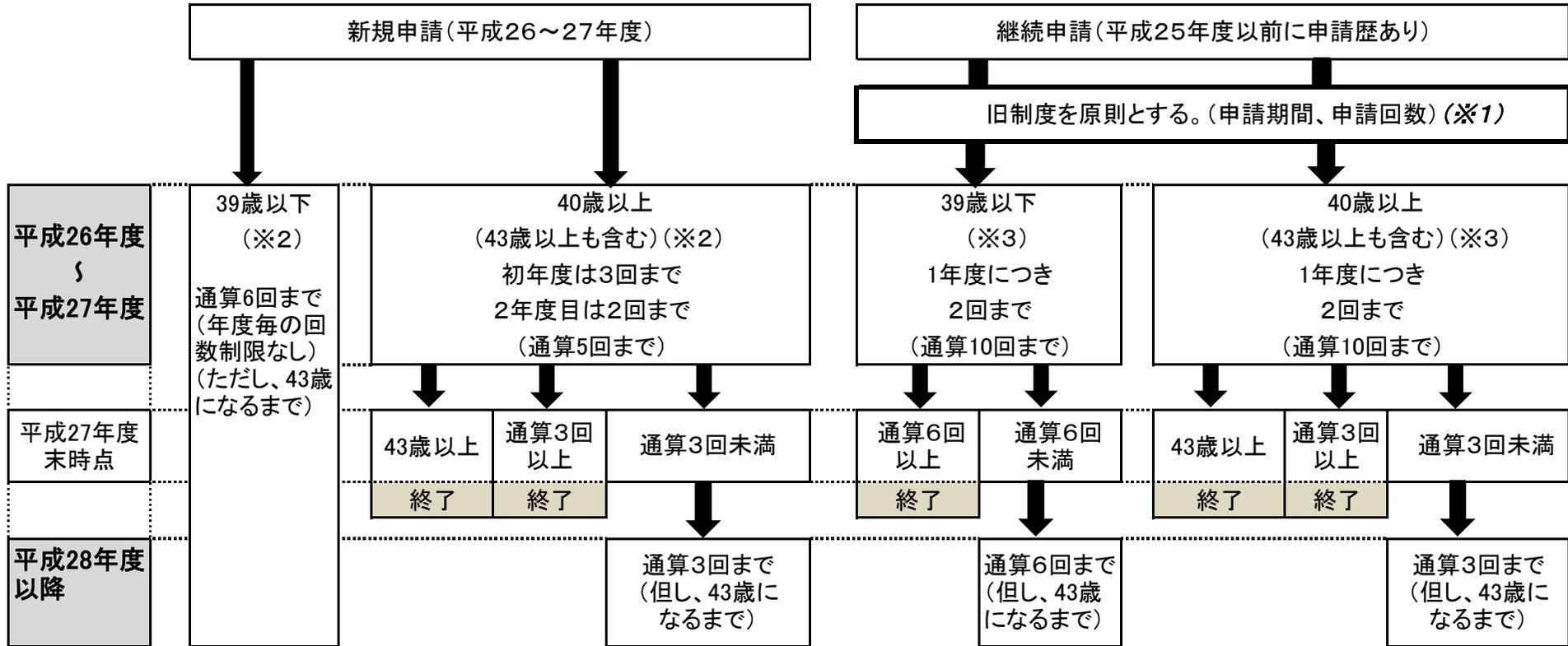


千葉県特定不妊治療費助成事業の助成回数フロー図



(※1) 平成26～27年度内に通算5年度、10回助成に達した場合は、その時点で終了

(※2) 平成26～27年度内に初めて助成を受ける治療の開始時の年齢をさす

(※3) 平成25年度以前に初めて助成を受けた時の治療の開始時の年齢をさす

【平成28年度以降の助成内容】

ア 39歳以下(※a): 通算6回まで(年間制限なし)

イ 40歳～42歳(※a): 通算3回まで(年間制限なし) (43歳(※b)になるまで助成を受けられます。)

ウ 43歳以上(※a): 助成対象外

(※a) 初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢 (※b) 助成を受ける際の治療開始時の年齢

※過去に他の自治体から同趣旨の助成を受けた場合も、助成回数に含めます。